



2024

栃木市職員採用試験案内 (10月1日採用試験)

令和6年度の栃木市職員採用試験（10月1日採用試験）を次のとおり行います。
また、今回の試験は、原則として郵送または電子申請での受付とします。

受付期間 令和6年4月25日(木)～5月16日(木)

- ・郵送による申込みの場合、令和6年5月16日必着とします。
- ・電子申請による申込みの場合、令和6年5月16日17時までの受信を有効とします。

I 職種・受験資格等

職種	採用予定人数	受験資格等（それぞれ全ての要件を満たす方）
社会福祉士	2名程度	・昭和54年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方 ・社会福祉士資格を有する方 ・社会福祉士として、通算2年以上の実務経験を有する方
土木技師	2名程度	・昭和54年4月2日以降に生まれた方 ・高等学校以上の課程を卒業し、民間企業又は他官公庁で直近5年以内に3年以上の土木に関する実務経験（道路・河川等土木構造物の設計、施工管理、監督等）を有する方(※1)(※2)
建築技師	2名程度	・昭和54年4月2日以降に生まれた方 ・高等学校以上の課程を卒業し、民間企業又は他官公庁で直近5年以内に3年以上の建築に関する実務経験（建築物の設計、工事監理、施工管理等）を有する方(※1)(※2)

(注意) この試験の受験者は、令和6年度に実施する栃木市職員採用試験における同職種の試験を受験することはできません。

- ※1. 実務経験年数について、大学院の修士課程修了者は、経験年数が2年以上であれば要件を満たすこととする。
また、すべての職種において、所定の様式により実務経験の内容の確認を行う。
- ※2. 本試験は、次の各号のいずれかに該当する方は、受験できない。
- (1) 日本国籍を有しない方
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 栃木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
試験	令和6年6月29日(土) または 令和6年6月30日(日) 受 付 8:30 ~ 8:50 適性検査 9:00 ~ 9:30 個別面接試験 10:00 ~	栃木市役所本庁舎	7月中旬 ・合格者へ通知 ・市のホームページに掲載

3 試験の方法及び内容（従来の教養試験は実施しません）

種 目	内 容
小論文試験 (事前提出)	社会人として培われた専門的な知識等について試験を行います。 1, 200字(400字詰原稿用紙3枚以内)で小論文を作成ください。 小論文試験の課題 (1) 社会福祉士 「「地域共生社会」の実現に向けた市の社会福祉士の役割について」 (2) 土木技師 「社会人経験を通して成長できたと自負していることは何か。また、専門職としてそれをどう生かすか。」 (3) 建築技師 「建築に携わるものとして、一番重要なことは何であるか。また、これまで建築技師として積み上げた経験から、栃木市のまちづくりにどのような関わり方ができると考えるか。」
適 性 検 査	市職員として必要な素質及び適性について、検査を行います。
個別面接試験	主として人物について、個別面接による試験を行います。

※上記小論文試験は、添付の面接票とともに令和6年6月14日(金)までに提出してください。小論文・面接票の提出用の電子申請URLについては、受験票の送付時に送付いたします。

(郵送の場合は6月14日必着、電子申請の場合は6月14日17時までの受信を有効とします。)

4 受験申込手続

受付期間	<p>1. 郵送による場合</p> <p>令和6年4月25日(木)～5月16日(木)【必着】</p> <ul style="list-style-type: none">・申込書類は令和6年5月16日(木)に到着した分まで受付します。・受付後、受験票を受験者本人宛て返送します 5月24日(金)までに受験票が返送できない場合は、総務人事課からご連絡します。 <p>2. 電子申請による場合</p> <p>令和6年4月25日(木)～5月16日(木)17時【受信有効】</p> <ul style="list-style-type: none">・申込内容の審査後、受験票データを受験者本人宛て電子申請システムにて返信します。 5月24日(金)までに受験票データが返信されない場合は、総務人事課にご連絡ください。
申込方法	<p>1. 郵送による場合</p> <p>下記の①、②および③を提出してください。</p> <p>①試験申込書</p> <p>②カラー写真 2枚</p> <p>縦4cm×横3cmで申込前3か月以内に撮影した正面胸から上のものを2枚(同一のもの)用意し、1枚は申込書の所定の欄に貼り、もう1枚は受験票に貼りますので、裏面に氏名を記入し、提出してください。</p> <p>③受験票返信用の封筒</p> <p>定形封筒(※)に返信先を記入の上、84円分の切手を貼って提出してください。</p> <p>※長形3号・洋形長3号(120mm×235mm)等</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・郵送で申込みする場合、申込書は必ず本人が自書してください。・申込書は折らずに封入し、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、<u>簡易書留郵便等の配達記録が残る確実な方法で郵送</u>してください。・ダウンロードした様式を利用して申込みする場合は、必ずA4版の白紙(無地)に片面印刷し記入してください。 <p>2. 電子申請による場合</p> <ul style="list-style-type: none">・市ホームページ > 職員採用 > 令和6年度栃木市職員採用試験(令和6年10月1日採用)申込み > 「電子申請による申込はこちら」のページから必要事項を入力し、申込みしてください。・試験申込書に添付する写真データは、縦4cm×横3cmで申込前3か月以内に撮影した正面胸から上のものとしてください。
申込書 記入上の 注意事項	<ul style="list-style-type: none">・郵送および電子申請のいずれも、記載事項に不備があると、受験できない場合があります。・市役所からの連絡、通知等を現住所以外のところに希望する場合は「通知等送付先」に記入してください。・職歴欄には、直近の職歴順に記入し、正職員でない場合(臨時・嘱託等)はその旨を記入してください(自営業、農業従事、在家庭の期間等も記入のこと。ただし、在学中のアルバイトは記入不要)。・資格免許欄(運転免許含む)には、取得見込みの資格についても記入してください。

5 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、このうちから任命権者が採用を決定することになります。採用は原則として令和6年10月1日付ですが、採用候補者名簿に登載された方が全員採用されるとは限りません。
- (2) 合格者には、職務遂行に必要な健康の度合いを有するかどうか確認するため、所定の様式により健康診断書を提出していただきます。
- (3) 資格・免許を必要とする職種にあっては、所定の期日までに当該資格・免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 実務経験を必要とする職種にあっては、実務経験を欠いていることが明らかになった場合は、採用される資格を失います。

6 給 与

学歴、経歴等を考慮の上、初任給が決定されます。

現行の栃木市職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。

大学卒	短大卒	高校卒	社会人卒（参考）
196,200円	179,100円	166,000円	232,400円

※令和6年4月1日現在の金額。採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによる。

学歴・職歴等に応じて、職位（主任または主事）および初任給が決定されます。社会人卒の初任給（参考）は、大学卒業後から市に採用されるまでの期間を民間企業等で就労していた場合の参考額（採用時年齢32歳の場合）を記載しています。

上記のほか、扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。

7 個人情報・試験申込書の取扱い

試験申込書に含まれる個人情報は、栃木市職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。また、試験申込書、その他受験に際し提出された書類等は返却しません。

8 試験結果の簡易開示

試験結果は、受験者本人に限り、口頭で開示を請求することができます。

開示希望の方は、受験者本人が本人であることを確認できるもの（学生証、運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、総務人事課にお越しください（土、日および祝日は開示不可）。なお、電話・郵便等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示する内容	開示の期間および場所
不合格者	得点および順位	合格発表の日から1か月間、総務人事課にて開示

実務経験に関するQ & A

Q 1 受験資格の「実務経験」の対象となる職務とは、どのようなものですか？

A 1 「実務経験」は、会社員、派遣社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等の職務を対象とします。

Q 2 契約社員や派遣社員の実務経験は、通算できますか？

A 2 契約先や派遣先として同じ事業所等に継続して1年以上勤務していれば、実務経験期間として通算できます。ただし、契約先や派遣先の事業所ごとの勤務期間が1年未満の期間は、実働期間が継続していたとしても実務経験に含めることはできません。

Q 3 系列の会社に出向した場合、出向前後の勤務期間は通算できますか？

A 3 職歴証明書等により、元の会社に籍を置いたままの出向であったことが証明できれば、元の会社での実務経験として通算できます。
元の会社等を退職した扱いでの出向、転籍等の場合は通算できません。

Q 4 職歴証明書は、受験申込時に必要ですか？

A 4 受験申込時に、職歴証明書を準備していただく必要はありません。最終合格発表後、合格者には市が指定する様式で証明をしていただきます。なお、受験に必要な民間企業等での実務経験を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。

Q 5 過去に勤務していた会社が倒産して、最終合格後に職歴証明書の提出ができない場合、どうすればいいですか？

A 5 過去に勤務していた会社が倒産してしまった等のやむを得ない事情で職歴証明書の提出ができない場合は、雇用時の雇用契約等の書類や雇用保険受給資格者証等、職歴が証明できる書類を提出していただきます。
これらの書類が提出できない場合、実務経験期間として通算できません。

Q 6 土木技師を受験するために必要な実務経験は、どのようなものですか？

A 6 (1) 受注者（請負人）として土木工事の施工管理・監督の実務
(2) 発注者側における土木工事の設計・積算、現場監督等の実務
(3) 土木工事に関する調査・測量・設計等の実務（コンサルタント業務経験）

Q 7 建築技師を受験するために必要な実務経験は、どのようなものですか？

A 7 (1) 建築物の設計に関する実務（単なる書類の作成・申請手続きやトレース業務は除く）
(2) 建築物の工事監理に関する実務
(3) 工事の施工の技術上の管理に関する実務（建築一式工事の施工管理）
(4) 建築基準法第18条の3第1項に規定する確認審査等に関する実務
(5) 建築行政に関する実務（法律に基づく認定、審査等を行う業務）

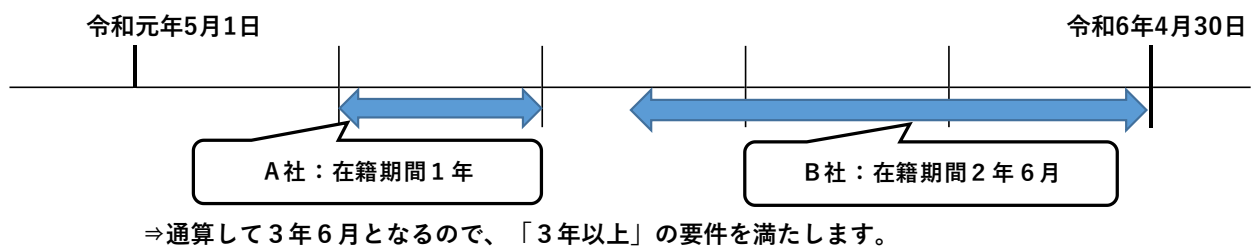
Q 8 実務経験年数の計算方法は、どのようなものですか？

- A 8 (1) 保健師および社会福祉士について、対象となる期間は「保健師、看護師、助産師または社会福祉士の資格を取得した日から令和6年4月30日まで」となります。
- (2) 保育士、土木技師および建築技師について、対象となる「直近5年以内」の期間は「令和元年5月1日から令和6年4月30日まで」となります。
- (3) 同一の民間企業等で週30時間以上の勤務を1年以上継続し、直近5年以内に実務経験が3年以上であることを要します。
- (4) 1月未満の端数は、在籍期間15日以上であれば、1月とみなします。
ただし、月の途中で転職をした場合で、両方の実務経験が在籍期間15日以上を満たす場合は、どちらか一方を1月と見なし、もう一方を切り捨てることとします。
- (5) 土木技師及び建築技師について、大学院の修士課程を修了した者は、実務経験が2年以上であれば要件を満たすこととします。
- (6) 連続した1月以上の休業等の期間は、実務経験年数から差し引きます。
- (7) 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴になります。

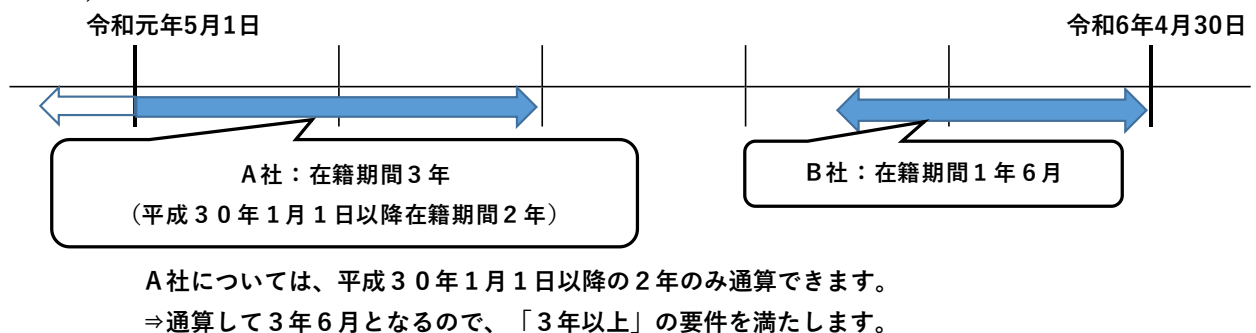
Q 9 保育士、土木技師および建築技師について、「直近5年以内に3年以上の実務経験」は、どのような場合が該当しますか？

A 9 認められるケース、認められないケースの例は、次のとおりです。

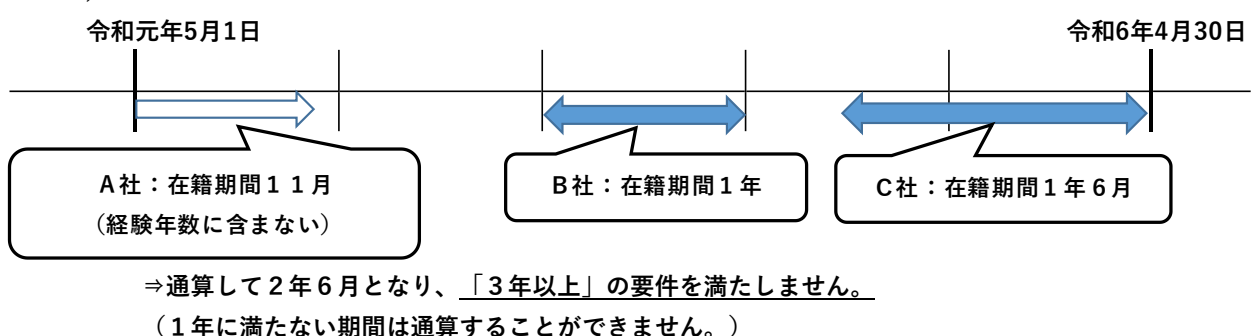
(ケース1)



(ケース2)



(ケース3)



試験会場案内

試験会場
栃木市役所本庁舎

○**栃木市役所本庁舎（栃木市万町9番25号）**

- ・会場へは、東武線栃木駅及び新栃木駅から徒歩約20分です。
- ・駐車場を利用できませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- ・試験当日は、1階の東武百貨店から試験会場に入ることはできません。
必ず、本庁舎1階西側の職員通用口よりお入りください。

問合せ・申込書郵送先

栃木市 経営管理部 総務人事課 人事研修係

〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号

電話 0282 (21) 2351

ホームページ <https://www.city.tochigi.lg.jp>